

きらきらみどり いきいきおおいた

大分市緑の基本計画

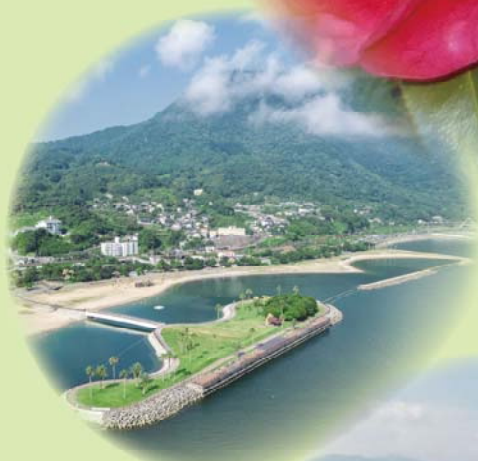
みどりの風でつつもう大分

残そう

増やそう

活かそう

参加しよう



2019年(平成31年)3月

大分市

はじめに

緑は、人とすべての生物が生きていくための生態系の基盤であり、地球環境を守るかけがえのない自然資源です。また、うるおいのある都市景観をつくり、人々にやすらぎやくつろぎを与え、心を和ませてくれるなど様々な役割をもっています。

この先人から受け継いだかけがえのない緑を次の世代により良い状態で引き継いでいくことが、今を生きる私たちの使命といえます。

本市では、2009（平成21）年6月に「大分市緑の基本計画」を改定して以来、都市公園の整備や郷土の緑保全地区の指定、みんなの森づくり事業など、市民、NPO、事業者等と協働して、緑をつくり、守るための様々な取組を進めてまいりました。

こうした中、前回の計画改定から約10年が経過し、社会情勢や自然環境の変化、地球環境問題への対応の必要性も大きく変化し、また、この計画の上位計画である「大分市総合計画」や「大分市都市計画マスタープラン」の一部が改定されるとともに、根拠法である「都市緑地法」や「都市公園法」も改正されたことから、このたび、緑の基本計画を改定いたしました。

具体的には、多様化する市民ニーズに応え、緑のもつ役割を十分に果たせるよう良好な状態で管理し活用するため、基本方針に「緑を活用する」を加え、緑の適切な維持管理を行い、生物多様性、防災性を確保するなど、緑のもつ機能や魅力を向上させるとともに、都市公園等は多様なニーズに対応した、誰もが利用しやすい魅力ある公園づくりを図ることといたしております。

今後はこの計画に基づき、市民、NPO、事業者の方々と協力・連携しながら、本計画に掲げる施策を着実に実施してまいりますので、引き続き、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の改定にあたり、ご尽力いただきました「大分市緑の基本計画検討委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

2019年（平成31年）3月

大分市長 佐藤 樹一郎

C O N T E N T S

目 次

序章. 大分市緑の基本計画改定の背景	1
1 大分市緑の基本計画改定の背景	2
2 大分市緑の基本計画の対象範囲	3
3 計画の目標年次	4
4 計画の位置づけ	4
第1章. 緑の基本計画とは	5
1 緑の基本計画	6
2 緑の役割	8
(1) 環境保全の役割	8
(2) レクリエーションの役割	9
(3) 防災の役割	10
(4) 景観形成の役割	11
第2章. 現況調査編	13
1 大分市の概況	14
(1) 位置	14
(2) 地形と地質	15
(3) 水系	16
(4) 気象とヒートアイランド	17
1) 気象	17
2) ヒートアイランド現象	18
(5) 人口	20
2 大分市の緑の概況	21
(1) 大分市の緑の概況	21
(2) 緑地の現況	21
(3) 貴重な動植物	24
1) 植物	24
2) 動物	27
3) 自然環境の評価	30
4) 生物多様性の確保に関する取り組み	31
(4) 都市公園の整備現況	32
(5) 緑で被われた土地の現況	35
1) 大分市全体の緑で被われた土地の現況	35
2) 公共公益施設の緑で被われた土地の現況	38
(6) 緑の変遷	39

3	市民の緑に対する意識調査	41
---	--------------	----

第3章. 計画編 44

1	基本理念と目標	45
(1)	基本理念	45
(2)	緑の将来像	47
(3)	緑地の確保目標と緑化目標	49
1)	緑地の確保目標	50
2)	都市公園の整備目標	51
3)	公共公益施設の緑化目標	52
4)	市民の緑に対する満足度の目標	53
5)	生物多様性確保についての目標	54
6)	市民の意識高揚のための緑化目標	55
(4)	計画の基本方針	56
2	緑の配置方針	57
(1)	役割別緑の配置方針	58
1)	環境保全の役割における緑の配置方針	58
2)	レクリエーションの役割における緑の配置方針	60
3)	防災の役割における緑の配置方針	61
4)	景観形成の役割における緑の配置方針	62
(2)	総合的な緑の配置方針	63
3	緑の施策	66
(1)	緑を守り、次代に残すための施策	67
1)	地域制緑地の保全	68
2)	公共施設緑地の保全	69
3)	民間施設緑地の保全	69
(2)	緑をつくり、増やすための施策	70
1)	施設緑地の整備	71
2)	公共公益施設の緑化	74
3)	民有地の緑化	75
4)	効果の高い緑化の推進	76
5)	緑のネットワークの形成	76
(3)	緑を活用するための施策	77
1)	緑の適切な維持管理と活用	77
2)	都市公園等の有効活用と維持管理	78
(4)	みんなで考え、行動するための施策	79
1)	市民参加と維持管理体制の整備	80
2)	緑の普及・啓発活動の推進	80
(5)	計画の進行管理	82

4	緑の保全地区についての方針	83
	(1) 緑の保全に関する制度の活用の考え方	83
	(2) 郷土の緑保全地区	85
	1) 保全配慮地区と郷土の緑保全地区	85
	2) 郷土の緑保全地区の指定方針	85
	3) 郷土の緑保全地区における緑地の保全の方針	86
	(3) 特別緑地保全地区	87
5	緑化の推進を図る地区についての方針	88
	(1) 緑化推進に関する制度の活用の考え方	88
	(2) 緑化重点地区	89
	1) 緑化重点地区の検討	89
	2) 緑化重点地区の設定	90
	3) 緑化重点地区における緑化方針	91
	(3) 緑化地域	98
	1) 緑化地域指定に関する大分市の考え方	98
	2) 緑化地域における緑化の考え方	99
	3) 緑化地域における整備方針	99
6	地区別の緑の配置方針	100
	(1) 大分・明野地区	101
	(2) 鶴崎地区	104
	(3) 大南地区	107
	(4) 植田地区	110
	(5) 大在・坂ノ市地区	113
	(6) 佐賀関地区	116
	(7) 野津原地区	119
資料編		122
1	市民の緑に対する意識調査	123
	(1) 調査概要	123
	(2) アンケート結果	123
	(3) アンケート用紙	135
2	用語集	144
3	策定までの経過	148
4	委員名簿	149
5	庁内組織	150

大分市の花「サザンカ」



大分市の木「ホルトノキ」



表紙写真 右 上：大分市の花「サザンカ」
その他：計画の基本方針（56ページ）を表現しています。